

環境対策課

廃棄物処理対策事業費	129
エコサイクルセンター支援事業費	131
環境研究センター費	132
環境保全事業費	133
ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理基金出えん金	135
石綿健康被害救済基金出えん金	136

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
廃棄物処理対策事業費	24,268	24,268	32,889	77	(手) 15,486 (入) 2,853 (諸) 45	14,428

1 目的

廃棄物の適正な処理が行われるよう排出事業者、一般廃棄物処理事業者、産業廃棄物処理事業者及び市町村等に対する啓発や指導等を行う。

2 内容

(1) 一般廃棄物処理対策事業費 (569 千円 (一)492 千円 (国)77 千円)

市町村 (廃棄物関係一部事務組合を含む) における一般廃棄物処理事業の適正な実施を確保するため、施設整備や法制度面から技術的助言を行う。

(2) 産業廃棄物等不法投棄防止対策事業費 (12,827 千円 (一)214 千円 (手)12,568 千円 (諸)45 千円)

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止し、また、早期に発見し、対応するなど適正処理に係る指導を行う。

- ・各福祉保健所に非常勤の廃棄物監視員を配置し、不法投棄等のパトロールを実施する。
- ・産業廃棄物等連絡協議会による監視パトロールを福祉保健所と連携して実施する。
- ・不法投棄原状回復支援金返納金 (行政代執行費用への出えん金の返還)

返還先：(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団

(3) 産業廃棄物適正処理対策事業費 (2,425 千円 (手)2,425 千円)

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出事業者責任の明確化、委託基準、処理基準の厳守の指導啓発、排出事業者等を対象とした講習会、立入検査の実施、県民への広報活動、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理指導等を行う。

- ・産業廃棄物適正処理啓発事業委託料 (500 千円)

(4) 自動車リサイクル適正処理推進事業費 (493 千円 (手)493 千円)

「使用済自動車の再資源化等に関する法律(略称：自動車リサイクル法)」を円滑に推進するため、使用済自動車等の適正処理指導や県民などへの周知を図る。

- ・放置自動車適正処理推進事業費補助金 (60 千円)

補助先：市町村及び一部事務組合

補助率：1 / 2 以内 (上限 25 千円 / 台)

(5) 災害廃棄物処理対策事業費 (3,075 千円 (一)3,075 千円)

県災害廃棄物処理計画をより実効ある計画とするため、関係団体や有識者の意見や助言等を踏まえ、Ver1 で明確にできなかった課題等の処理方針や対応方策について検討する。

また、県内における災害廃棄物の処理体制を整備するため、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を支援するとともに人材を養成する。

(6)環境美化推進事業費 (2,853千円 (入)2,853千円)

県土の環境美化を推進するため、市町村やボランティア団体、事業所等と連携・協働して、環境美化のための放置廃棄物の撤去や啓発活動を実施する。

(7)マニフェスト集計事業費 (1,034千円 (一)1,034千円)

産業廃棄物排出事業者からのマニフェスト発行実績を電子入力して基礎データ化する。

(8)ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分事業費 (573千円 (一)573千円)

高知県内の事業者が保有するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の保管状況について、未届け者への周知広報を行うとともに、報告漏れ事業者を掘り起こし保有者に適正処理に向けて啓発を行う。

(9)廃棄物処理計画策定事業費 (9,040千円 (一)9,040千円)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づき、高知県内における廃棄物の減量及び適正処理に関する計画(平成28年度～平成32年度廃棄物処理計画)を策定し、廃棄物処理にかかわる課題に対処する。

3 平成26年度に実施した主な事業の実績

(1)許可事業場への立入指導等……………91事業場

(2)産業廃棄物適正処理啓発講習会……………参加者136名(安芸、須崎、四万十市)(高知市104名)

(3)産業廃棄物処理業新規許可登録……………85件

(4)産業廃棄物処理業更新等登録……………194件

(5)自動車リサイクル業登録……………90件

(6)環境美化の取り組み

【ボランティア制度】……………186団体、1750名

【美化活動協定】……………21企業・団体と締結

【県民一斉美化活動月間】……………ポスター・車両用啓発マグネットシート・のぼり旗での啓発、美化活動の実施[県職員(13施設、11ヶ所)、市町村・ボランティア主催(11市町村、13ヶ所)]

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
エコサイクルセンター支援事業費	125,228	133,108	112,396			112,396

1 目的

県や市町村、民間団体が出資した公益財団法人エコサイクル高知を運営主体として、優良なモデル的産業廃棄物処理施設を設置し、管理・運営することにより、環境の保全、産業・経済の健全な発展を図る。

2 内容

(1)地域振興対策交付金（112,352千円（一）112,352千円）

目的：エコサイクルセンターの円滑な運営を図るため、日高村へ地域振興策に要する経費を交付する。

交付先：日高村

交付期間：平成19年度～平成28年度

（学童保育事業・保育料助成事業については、H18～H27）

(2)事務費（44千円（一）44千円）

公益財団法人エコサイクル高知に対する業務支援、地元自治体・日高村との協議等

3 平成26年度に実施した主な事業の実績

地域振興対策交付金

- ・日高村営住宅新築工事
- ・学童保育事業
- ・保育料助成事業
- ・日高村ふるさとづくり基金積立

交付額計：124,294千円 ※当初交付決定額

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境研究センター費	55,219	55,219	58,285		(使) 53 (諸) 10,981	47,251

1 目的

環境研究センターにおいて、環境法令に基づく環境監視や事業場立入調査等の分析業務、環境施策を進めるための各種調査研究、苦情相談や緊急案件等に対する行政依頼調査への対応、環境情報啓発等を推進する。

2 内容

(1) 環境研究センター管理運営費 (23,435千円 (一)12,401千円 (使)53千円 (諸)10,981千円)

環境研究センターの庁舎・設備の維持管理を行う。

- ・清掃等委託料 (4,694千円)
- ・事務費等 (18,741千円)

(2) 環境研究センター試験研究費 (26,010千円 (一)26,010千円)

環境法令や条例に基づく環境監視や事業場立入調査等の分析業務、環境政策上の諸課題に対応した各種調査研究、苦情相談や環境危機事案等に対する行政依頼調査、環境情報啓発等を推進する。

- ・機器管理委託料 (19,112千円) ・事務費等 (6,898千円)

(3) 地域環境づくり技術支援事業費 (1,226千円 (一)1,226千円)

平時から県内各地域の環境づくりの担い手である市町村職員等の技術スキルを底上げすることにより、発災時の住民からの公害相談や環境管理事象に対応できる体制の強化を推進する。

(4) 大気環境移動測定等業務事業費 (5,670千円 (一)5,670千円)

大気監視局の未設置地域の大気環境の把握、降下ばいじん量の測定を行う。

- ・大気環境移動測定業務委託 (5,022千円)
- ・降下ばいじん測定分析業務委託 (648千円)

(5) バイオマス発電燃焼灰の利用拡大に関する調査研究事業費 (1,944千円 (一)1,944千円)

バイオマス燃焼灰の性状に応じて適正な利用方法を研究し、資源の循環利用を推進する。

3 平成26年度に実施した主な事業の実績

(1) 大気環境移動測定 (測定バスで大気環境を1ヵ所 延べ7か月測定)

(2) 航空機騒音常時監視 (春、秋各4ヵ所で常時監視)

(3) 地下水モニタリング調査 (南国市 延べ74井戸)

(4) 水質分析精度管理 (11機関28名参加)

(5) 研究業務 (PM2.5等微粒子成分測定、沿岸海域環境の物質循環調査等)

(6) 行政依頼調査 (魚類斃死原因調査等6件)

(7) 環境情報啓発業務

環境出前研修会 (高校生1回30名)、インターンシップ (大学3名)、施設見学 (1中学校16名)
市町村環境行政担当者等研修会 (3日 99名)

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境保全事業費	118,078	118,078	85,801	7,395	(手) 90 (諸) 3,043	75,273

1 目的

環境保全の総合的な推進を図るため、環境審議会水環境部会や公害審査会の開催、環境法令及び条例等に基づく環境監視や情報提供などを行う。

2 内容

(1) 審議会開催経費（74千円（一）74千円）

環境保全に関する重要事項を調査審議するため、高知県環境審議会の水環境部会を開催する。

(2) 公害紛争処理指導費（421千円（一）411千円（手）10千円）

公害審査会及び調定委員会等による公害紛争の迅速かつ円滑な解決を図る。

(3) 環境保全対策事務費（3,625千円（一）3,616千円（諸）9千円）

環境行政の円滑な推進を図るため、環境省等の関係会議への出席、環境に関する技術研修への参加、機動力の整備等を行う。

(4) 水質汚濁防止費（26,689千円（一）26,689千円）

公共用水域及び地下水の常時監視、工場事業場の排水基準監視等を行い、水環境の保全を図る。また、土壌汚染対策法に基づき、土壌環境の保全を図る。

- ・公共用水域水質監視（19,489千円）
- ・地下水水質調査（5,958千円）
- ・特定事業場排水基準監視（394千円）
- ・水質汚濁及び土壌汚染等事故対策費（848千円）

(5) 大気保全等対策事業費（20,739千円（一）13,603千円（国）7,136千円）

大気汚染状況の常時監視や工場事業場、特定粉じん（アスベスト）排出等作業現場等への立入検査を行うとともに、酸性雨の状況を把握する。

また、騒音・振動・悪臭の防止について、関係法令及び条例に基づく現地調査や市町村への技術支援を行う。

- ・大気汚染防止事業（11,539千円）
- ・騒音・振動・悪臭防止事業（1,772千円）
- ・酸性雨モニタリング事業（7,206千円）
- ・「星空の街・あおぞらの街」全国大会主催準備（222千円）

(6) 監視測定機器整備費（24,765千円（一）21,731千円（諸）3,034千円）

環境関係法令に基づく環境監視や排出規制などの各種基準を調査分析するための機器を整備する。

(7) 化学物質対策費（6,016千円（一）5,677千円（国）259千円（手）80千円）

環境関係法令で問題とされる化学物質について、法施行事務の執行や環境中、発生源において調査を行い、その実態を的確に把握し、県民の健康と環境保全を推進する。

- ・有害大気汚染物質監視事業事務費（2,261千円）
 - ・PRTR法・フロン回収破壊法施行事務費（353千円）
 - ・化学物質環境汚染実態調査（環境省受託事業）事務費（259千円）
 - ・ダイオキシン類対策事業（3,143千円）
- (8)環境情報システム整備事業費（1,843千円（一）1,843千円）
環境業務支援システムにより、大気、水質、アスベスト等の環境情報を関係機関と共に管理する。
- ・環境業務支援システム保守委託料（1,843千円）
- (9)リサイクル製品普及促進事業費（732千円（一）732千円）
県内で排出される廃棄物を利用したリサイクル製品、環境に配慮した取組みを行い著しい成果をあげている事業所等を認定し、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成及び環境ビジネスの促進を図り、循環型社会の構築に寄与する。
- (10)環境行政技術職員の人材育成研修事業費（897千円（一）897千円）
環境行政機関の技術職員の育成を図るため、人材育成ワーキングを開催し、法令、分析技術等に関する計画的かつ効果的な研修を行う。

3 平成26年度に実施した主な事業の実績

- (1)公共用水域水質監視（河川61地点、湖沼2地点、海域42地点）
- (2)地下水水質調査（35地点）
- (3)海水浴場水質調査（6海水浴場）
- (4)特定事業場排水基準監視（延べ74事業場）
- (5)大気汚染常時測定（7測定局）
- (6)有害大気汚染モニタリング測定（2地点、20物質）
- (7)ばい煙発生施設排ガス基準監視（3施設）
- (8)道路交通騒音調査（2カ所）
- (9)酸性雨モニタリング（環境省事業受託：禰原町、いの町、県：香美市）
- (10)化学物質環境汚染実態調査（環境省事業受託：四万十川河口）
- (11)ダイオキシン類濃度測定調査（環境監視13地点）
- (12)リサイクル製品等認定制度（リサイクル製品1件を認定）
- (13)第一種フロン類回収業者登録（新規29件、更新7件）

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理基金出えん金	4,490	4,490	4,490			4,490

1 目的

PCB廃棄物の早期処理を促進するため、環境事業財団（現在は独立行政法人環境再生保全機構）が設立されるとともに広域的に処理を行うPCB廃棄物処理施設が整備された。

これにより平成13年度に国において排出事業者の処理費用に対する助成を行うための基金が創設されており、本県においても、当該基金への割当額を拠出する。

2 出えん期間及び出えん額

(1) 平成13年度から平成26年度までの出えん額

13,000千円×10年＝130,000千円（平成13年度～22年度）

9,750千円×3年＝29,250千円（平成23年度～25年度）

4,490千円×1年＝4,490千円（平成26年度）

計 163,740千円【A】

※平成23年度出えん額見直し：都道府県総出えん額20億円→15億円

平成26年度出えん額見直し：都道府県総出えん額15億円→7億円

(2) 平成27年度の出えん額

4,490千円【B】

計 163,740千円＋4,490千円＝168,230千円（【A】＋【B】）

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
石綿健康被害救済基金出えん金	12,340	12,340	12,340		(債) 12,000	340

1 目的及び出えん金の内容

アスベストによる健康被害に係る被害者等の迅速な救済を図ることを目的とした基金が、平成18年2月に独立行政法人環境再生保全機構に創設されており、本県においても当該基金への割当額を拠出する。

2 出えん期間及び出えん額

平成19年度から平成28年度まで $12,340 \text{千円} \times 10 \text{年} = 123,400 \text{千円}$

平成26年度までの出えん額 $12,340 \text{千円} \times 8 \text{年} = 98,720 \text{千円}$